



2022年11月13日(日) 開催
〈出店要項〉

開催概要

【さくほリビングマーケット（vol.9）】および

【さくほ暮らしの蚤の市】を同時・同会場にて開催します。

日 時： 2022年11月13日(日) 10時～13時

会 場： 佐久穂町元気が出る公園（長野県南佐久郡佐久穂町高野町2666）

出店数： 10～15店舗程度

* 今回が2022年度の最終回です。

企画趣旨

【さくほリビングマーケット】趣旨

まちで取り組みたい新しいコト(大小さまざまな挑戦)を試したり、知らせたりできるマーケットイベントです。



【さくほ暮らしの蚤の市】趣旨

身の回りのモノを通じて人と人々が繋がるフリーマーケットです。



市場(マーケット)を仲立ちにして、佐久穂町に関わるさまざまな個人やコミュニティの可視化と交流を目的としています。またその営みを小さく長く続けていくことで、町の課題解決や価値創造に繋がる「挑戦と応援のプラットフォーム」づくりを目指しています。

開催判断について

〈雨天や荒天時が予想される時〉

- ・前日までに雨天や荒天が予想される場合 → 開催前日までに連絡
- ・当日になって雨天や荒天となった場合 → 開催当日7時までに連絡

〈新型コロナウイルス関連の警戒が必要な時〉

告知開始時点で、長野県及び首都圏を対象とした緊急事態宣言やまん延等防止措置が発令していないため、これまでと同様の基本的な感染対策を取った上で、イベントの開催判断をしています。今後、感染状況が急変した場合、および感染拡大が懸念される事由が発生した場合は、順次「中止」や「オンライン開催への切り替え」の判断を下し、出店者および来場予定の皆さまにご案内します。

- ・開催1週間前まで → 中止(もしくはオンライン開催に切り替え)
- ・開催1週間前から開催当日まで → 中止

出店募集について【さくほりビングマーケット】

(1) 本イベントの趣旨に賛同いただいた方で、
以下の出店条件を満たす方が対象です。

① 対象	個人、団体(任意団体／法人) いずれでもOK
② 地理 要件	出店される活動が佐久穂町と何かしらの 形で関わるのが条件です。 (佐久穂町内在住や町内勤務等の条件は問い ません)
③ 活動 内容	ア. その活動は佐久穂町に関わることで ある
	イ. その活動には多少なりとも公益性が 認められる (「出店者自身以外の第三者のためになる」 ことでもあるかどうか)
	ウ. その活動は、出店者自身が「やりたい」 ことである

(2) 出店いただく内容は、A～Eに該当する方を想定しています。

記号	内容	食品出店 ガイドライン	保健所へ の届出
A	活動紹介【無料】	不要	不要
B	体験やワークショップ、 新商品のお試し販売【無料／有料】	不要	不要
C	試食・試飲【無料】	○	不要
D	食品販売【有料】(出店者自ら加工・製造した食品を持 ち込んで販売する場合)	○	不要
E	飲食提供【有料】(出店者自ら加工・製造した食品を、 会場内にて簡易調理を施して提供する場合)	○	○

※食品が関係してくる出店者の皆さま(出店内容～E)は、食品衛生の観点から
本イベントが定める「[食品出店ガイドライン](#)」を確認いただき、
イベント事務局が代表して提出する保健所への届出にご協力いただく必要があります。
詳細につきましては上記リンク先の「[食品出店ガイドライン](#)」にてご説明します。

出店募集について【さくほ暮らしの蚤の市】

(1) 本イベントの趣旨に賛同いただいた方で、
以下の出店条件を満たす方が対象です。

① 対象	個人、団体(任意団体／法人) いずれでもOK
② 地理 要件	佐久穂町在住の方／佐久穂町と何らかの 関わりのある方 (応募者多数の場合は佐久穂町内在住者を優先 することがあります)

(2) 本イベントに出店できる品物については
概ね下記のような品々を想定しています。

◎古道具、古着、古本等のリユース品

◎自宅や店舗等に眠っている

「不要だけど捨てるにはもったいないもの」

◎ご自身で制作・販売している手作りの作品

(クラフト品、ハンドメイド品)

※転売目的で購入した市販品を売ることはできません。

古物商許可が必要となるほか、イベントの趣旨に

沿わないため、本イベントでは出店対象外となります。

出店に際しての基本事項

- (1) 出店スペースは「2.5m×2.5m」ほどを予定しています。
- (2) 出店に必要な備品は原則出店者にて用意していただく必要があります（机や椅子、レジャーシート等、必要に応じて）
下記備品について、希望者には主催者より貸出しが可能です。
数に限りがありますので希望者が多い場合は抽選となります。

【さくほりビングマーケット】→ マーケット屋台（1店舗につき1台）

【さくほ暮らしの蚤の市】 → テントタープ（1店舗につき1基）

※なお、会場内には電源の用意はありません。キッチンカー等を除き、火器類の使用も原則不可です。
※これ以外に飲食提供を行う場合は、飲食提供に必要な備品のほか、食品衛生上の観点から必要な備品があります。詳しくは食品出店ガイドラインをご確認ください。

- (3) イベント主催者として当日のイベント保険（対人・対物補償）には加入しますが、
事故、怪我などが起きないよう細心の注意を払ってください。
- (4) 搬入や搬出など、当日の流れについては、出店決定後にご連絡いたします。

応募について

〈応募方法〉

下記それぞれの申込フォームからお申し込みください。

◎【さくほリビングマーケット】 [申込フォーム](#)

◎【さくほ暮らしの蚤の市】 [申込フォーム](#)

〈出店者募集期間〉

2022年10月6日(木) ~ 10月21日(金)17時

※なるべく全ての方に出店いただけるよう調整しますが、応募者多数の場合は抽選となる場合があります。

※なお、より多くの方に出店いただくため、抽選となった場合は

本事業において初めて出店申込をされた方を予め優先させていただきます。ご了承ください。

※出店決定連絡は、10月25日(火)頃までに行います。

その他

さくほりビングマーケット、さくほ暮らしの蚤の市では、
2つのマーケットを一緒につくってくださる皆さんを募集しています。

(1) キッチンカーでの軽食提供

通常の出店枠とは別に、キッチンカーで軽食を提供してくださる佐久穂町内の事業者の方を募集しています。

(2) 会場内での演奏やパフォーマンス実施

公園内の広場が会場となります。こちらで演奏やパフォーマンス等を行いたい方を募集しています。

(3) マーケット設営サポート

ヤタイやタープの組み立て(8:30~9:30)や片付け(13:00~13:30)を手伝っていただける方を募集しています。

(4) その他

上記以外で何かアイデアをお持ちの方はぜひお気軽にご相談ください。

―――
詳しくは公式SNS等でもお知らせをしますが、ご希望がある場合は、
お問い合わせ先まで個別にご相談ください。

感染対策ガイドライン

- ① 下記に該当する場合は来場や出店をお控えください。
 - ・風邪症状(咳、痰、のどの痛み、息苦しさ、だるさ等)がある方
 - ・においや味覚の異常がある方、体温が37.5℃以上の方
 - ・過去2週間以内に、発熱や風邪症状があった方
 - ・過去2週間以内に新型コロナウイルスの感染者や強く咳き込んでいる方との濃厚接触があった方
- ② 屋外であっても、近距離(2m以内)で会話を行う場合はマスクの着用をお願いします。
- ③ 会場入り口での手指消毒のご協力をお願いします。
- ④ こまめな手洗いと消毒をお願いします。(消毒液は会場で用意します)
- ⑤ 屋外でも屋内でもソーシャルディスタンスを心がけましょう。
- ⑥ 万が一感染が発生した場合は、保健所などの聞き取りにご協力いただき、濃厚接触者と認められる場合は接触してから5日間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があります。

お問合せ先

佐久穂町役場 総合政策課 政策推進係

電話:0267-86-2553

メール: seisaku@town.sakuho.nagano.jp